

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
 - ・当法人は期中において有価証券を保有していない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物一定額法および定率法
 - ・構築物一定率法、H28年4月取得以降は定額法
 - ・ソフトウェア一定額法
 - ・その他の固定資産一定率法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金　－　該当なし
 - ・賞与引当金　　－　　該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
該当あり、拠点区分のとおり作成している。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 暁学園拠点（社会福祉事業）
 - ①児童福祉施設「暁学園」
サービス拠点区分が1つの拠点のため、拠点区分別明細書(別紙3)は作成していない。
 - イ 本部拠点（社会福祉事業）
本部拠点ではサービス区分は設定していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	28,768,607		2,297,743	26,470,864
定期預金				
合計	28,768,607	0	2,297,743	26,470,864

※建物の減少額のうち、2,297,743円は減価償却の実施によるものである。

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	16,536,578円
計	16,536,578円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	6,059,000円
計	6,059,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	45,954,884	19,484,020	26,470,864
建物	3,760,000	789,934	2,970,066
構築物	2,703,120	1,409,785	1,293,335
車両運搬具	249,000	194,531	54,469
器具、備品	14,126,434	11,075,581	3,050,853
合計	66,793,438	32,953,851	33,839,587

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし